



警察における惨事ストレス対策

藤代 富広

わが国の警察における惨事ストレス対策は、東日本大震災後に本格的かつ組織的に実施された。警察庁が被災県警察に対し惨事ストレス対策に係る支援を実施する一方、被災地に職員を派遣した都道府県警察においても対象職員の惨事ストレス対策を実施した。

そして、今後の大規模災害等に際して的確な惨事ストレス対策を実施できるように、警察庁が調査および被災県警察における支援活動を踏まえての惨事ストレス対策マニュアルを策定した。これを活用し、都道府県警察では健康管理または災害対策訓練等のさまざまな機会において惨事ストレス対策の教育を実施している。いかなる大規模災害に際しても、被災地等の治安と住民を守り続けるため、組織的な惨事ストレス対策の教育をさらに推進することが課題である。

Key Words 警察, 惨事ストレス対策, 東日本大震災, 幹部職員, 多職種協働

問題の所在

わが国の警察における職員の健康管理業務は、都道府県警察の健康管理部門が保健師および臨床心理士等を核としてそれぞれ推進してきた。保健師は全都道府県警察の健康管理部門に配置されており、種々の健康管理対策を担っているが、臨床心理士が配置されている都道府県警察はまだ少ない。

そのような状況下において、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、被災県警察の職員および被災地に派遣される職員の健康管理が重要な課題となった。既述のように、都道府県警察がそれぞれ職員の健康管理対策を実施しながらも、特に被災県警察において組織的な惨事ストレス対策を実施することは困難な状況であった。そこで、警察庁が被災県警察とともに惨事ストレス対策を実施し、さらに今後の組織的な惨事ストレス対策

のあり方を検討するに至っている。

本稿では、警察職員の惨事ストレス状況およびその支援方略を明らかにし、東日本大震災後の警察における惨事ストレス対策の取り組みを考察することにより、今後の効果的な惨事ストレス対策を検討し、また、他省庁による惨事ストレス対策との比較検討を可能ならしめ、もってわが国の惨事ストレス対策の推進に寄与することを目的とする。

阪神・淡路大震災後の警察職員における惨事ストレス

阪神・淡路大震災後の兵庫県警察職員の惨事ストレスに係る調査が発災から6カ月後に実施されたが、外傷性ストレス反応を示す職員はほとんどいなかった²⁾。その理由として、警察職員としての使命を強く感じたり、助け合う住民の姿からの人間性を見出して人生観を捉え直したりなどの外傷後成長が挙げられている。

この調査では、30人の職員を対象に面接調査も実施されている。外傷性ストレス反応の体験を述べている対象者は1名のみであり、ほぼ全ての

警察庁長官官房給与厚生課
〒100-8974 東京都千代田区霞が関 2-1-2

職員が災害対策業務中に警察職員の使命感や存在感を確認していた。しかし、最もつらかったこととして、子どもの遺体をはじめとした遺体関連業務や仲間の殉職を挙げている者も少なくなく、「一番ショックを受けたことについては、書けない」と記した者も2名おり、惨事ストレス状態にあった警察職員も散見されていたと推察される。

東日本大震災後の被災地の警察職員における惨事ストレス

被災県警察の職員は、自宅が被災したり、家族や親族が犠牲になったりしながらも、種々の災害対策業務を遂行した。また、被災県警察以外の都道府県警察から多くの職員が派遣され、災害対策業務に従事している。そして、各都道府県警察から岩手、宮城、福島各県警察に特別出向し、被災地の治安を守る任務に就いている警察職員もいる。

警察庁は岩手、宮城、福島各県警察の職員を対象に惨事ストレスに係る調査を2回実施した（平成23年4月～5月、平成24年1月～2月）。これは、職員に対する心理教育の講話および面接に合わせて実施されたものであり、継続支援が必要な職員のスクリーニングを目的としたものであった。

使用された尺度は、調査実施をした外部委託機関の作成による「PTSD 予防アンケート」であり、PTSD 症状とうつ症状、罪責感等に関する32項目、0点から2点までの3件法であり、20点以上をハイリスク基準としたものである。

一方、消防職員の惨事ストレス調査の結果から、幹部職員に強い惨事ストレスが認められているので³⁾、被災地の警察幹部職員も惨事ストレス状態にあったことが推察された。東日本大震災では30人の警察職員が殉職したことから、被災地の警察幹部職員にあっては生存者罪責感をはじめ、強い惨事ストレス状態が推察されたので、これを明らかにすることが必要である。

1. 第1回惨事ストレス調査結果

平成23年4月から5月にかけて、3県警察の職員を対象に7,750人から有効回答を得た。なお、岩手県警察では同時期に別途調査を実施したこと

から、講話を聴講した職員のみを対象とした。調査結果では、7.6%の職員が惨事ストレスのハイリスク状態であった。また、個別面接の際に述べられた反応として、食欲不振、胃腸の変調、飲酒量の増加、不眠、中途覚醒、悪夢等が挙げられた。

2. 第2回惨事ストレス調査結果

平成24年1月から2月にかけて、3県警察の職員を対象に9,847人から有効回答を得た。調査結果では、4.1%の職員が惨事ストレスのハイリスク状態であった。また、福島県警察の職員について勤務地域別に見てみると、ハイリスク状態の職員は、浜通りが7.1%、中通りが3.3%、会津地域が3.7%であった。なお、3県警察の厚生課がハイリスクと考えられる職員に対する面接を実施し、心理教育や悩みごとの聴取等を行った。

3. 福島県警察の浜通り地域に勤務していた職員の惨事ストレス調査結果

上記1.および2.の調査は被災地域以外に勤務していた職員も含めたものであったが、東日本大震災の災害対策業務に加え、近距離で東京電力福島第一原子力発電所事故に遭遇し、その後の対策業務に従事した職員の惨事ストレスは強いものと考えられたことから、これを明らかにすることにより、警察職員の惨事ストレス対策を推進するための指針に資するものを得ることを目的とした。なお、心理教育、グループミーティングおよび保健師による健康指導を実施した後に調査回答を求め、職員の負担を最小限にとどめている。

(1) 実施手続き

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の発災当時、福島県A警察署、B警察署およびC隊に勤務していた全警察職員を対象とし、惨事ストレス対策を含む「健康管理ワークショップ」を平成24年9月および10月にかけて14回実施した。当日のプログラム終了後に質問紙を配付し、記入を求めた。記入は無記名とした。回答用紙をその場で回収した。

(2) 調査対象

東日本大震災の発災当時に上記3所属に勤務していた全警察職員179人を対象とした。警察学校

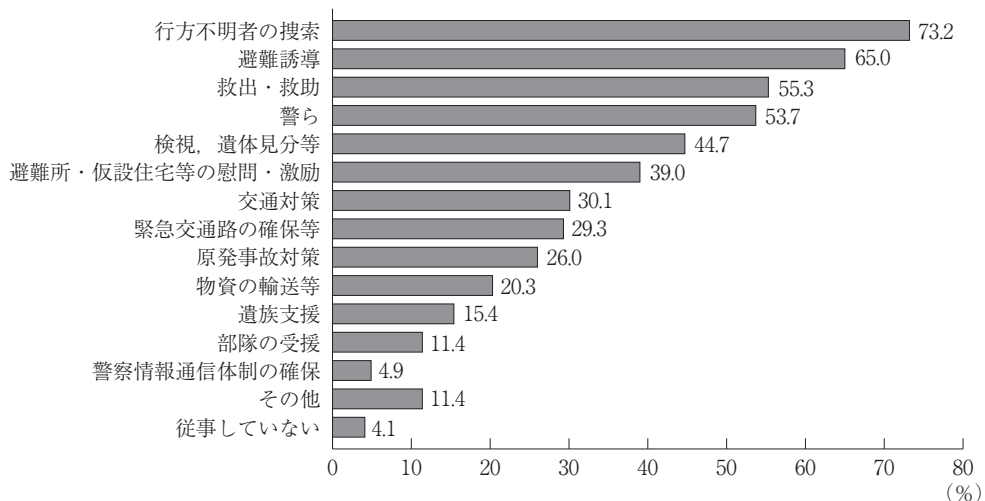


図1 東日本大震災で従事した災害対策業務

等に入校したり外部出向した者、緊急を要する事案の対応等により研修を欠席した者を除き、126人から回答用紙を回収した。そのうち回答に不備のあったものを除いた123人より有効回答を得た(有効回答率97.6%)。

(3) 倫理面への配慮

内容について警察本部厚生課と検討した上で、対象者に対して、本調査は任意かつ無記名式であり、途中でやめても構わないことを説明した。また、持ち帰る用紙には実施者の連絡先を記載し、相談も受け付ける旨を記した。

(4) 調査項目の構成

次の4種類から構成された。①回答者の属性に関する項目、②東日本大震災の災害対策業務に関する項目、③従事した業務、最も大変であった業務とその従事期間、災害対策業務に関して強いストレスを感じた体験、発災後の業務後に行ったストレス解消方法、発災後に職場でなされた配慮、惨事ストレス対策に必要と思われるもの、惨事ストレス対策に関する意見(自由記述)、④心理尺度：日本語版ソーシャル・サポート尺度、精神的回復力尺度、改訂出来事インパクト尺度(IES-R)、バーンアウト(燃え尽き症候群)尺度

(5) 分析

一部回答に不備がある欠損値については、そのケースを除外して算出した。データの分析には、統計解析ソフトSPSS16.0 J for Windowsを使用

した。

(6) 結果

本稿では紙幅の都合により、災害対策業務と惨事ストレスの概要のみを記す。

a. 従事した災害対策業務

発災後に従事した災害対策業務について複数回答で求めたところ、半数以上の職員が行方不明者捜索、避難誘導、救出・救助、警ら(パトロール)に従事していた(図1)。

b. 最も大変であった災害対策業務

東日本大震災において最も大変であった災害対策業務を1つのみ求めたところ、行方不明者の捜索、検視・遺体見分等、救出・救助で約6割を占めた(図2)。

c. 災害対策業務に関して強いストレスを感じた体験

従事した災害対策業務に関して強いストレスを感じた体験を複数回答で求めたところ、放射能被曝の危険、同僚等の殉職、凄惨な遺体の扱い、自分の身に及んだ危険が多く挙げられた(図3)。

d. 災害対策業務後に行ったストレス対処

災害対策業務後に行ったストレス対処について複数回答で求めたところ、上司や同僚との会話、睡眠や休養、家族との会話を半数以上の者が挙げた(図4)。

e. 惨事ストレス対策に必要と思われるもの

惨事ストレス対策に必要と思われるものを複数

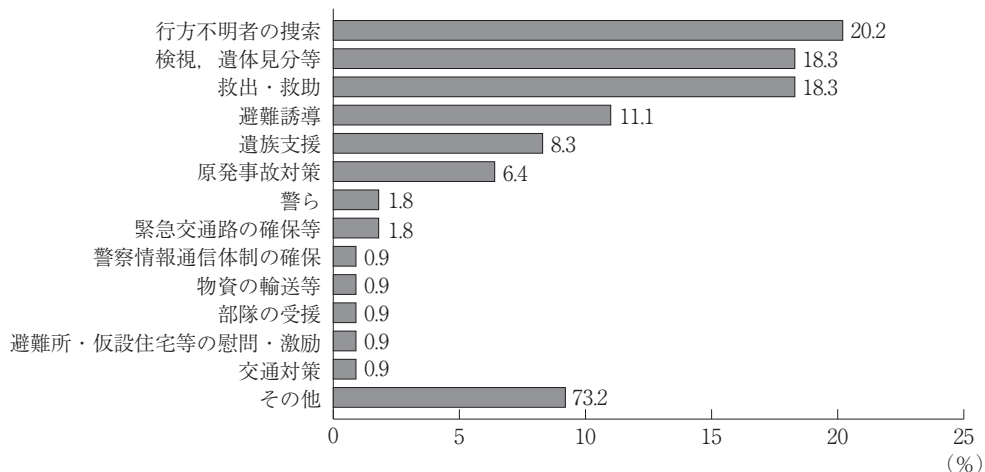


図2 最も大変であった災害対策業務

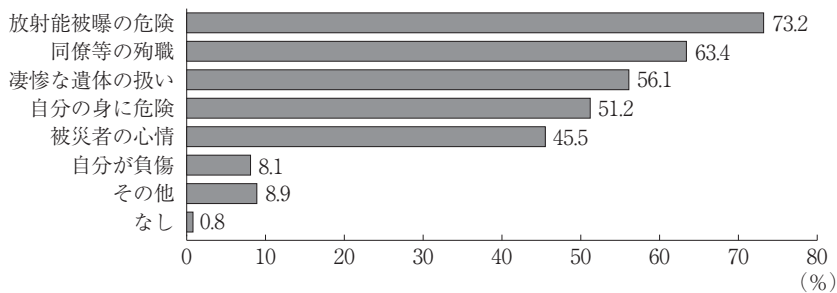


図3 災害対策業務に関して強いストレスを感じた体験

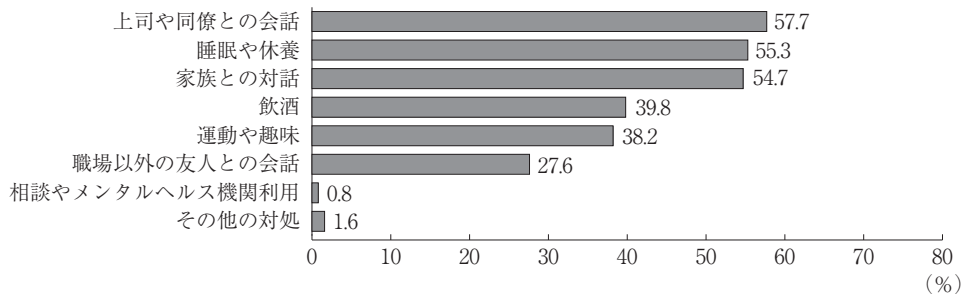


図4 災害対策業務後に行ったストレス対処

回答で求めたところ、積極的な休暇取得を約8割の者が挙げたほか、家族への支援を半数の者が挙げている(図5)

f. 改訂出来事インパクト尺度 (IES-R) の得点状況

平均値は、合計が16.6点であった。下位尺度については、「再体験」が6.27点、「回避・麻痺」が6.50点、「過覚醒」が3.91点であった。カットオフポイントの25点を超えた者は35人であり、

全体の28.5%であった。得点分布状況を図6に示す。

IES-Rについて、カットオフポイントを超えた群を高得点群、超えない群を低得点群とし、性別、年齢、階級、婚姻状態、職種、警察職員の経験年数、最も大変だった業務別、最も大変だった業務の従事期間について、外傷性ストレス反応の低得点群と高得点群の人数、割合、平均値、標準偏差および合計人数を表1に示す。階級や年代が高い

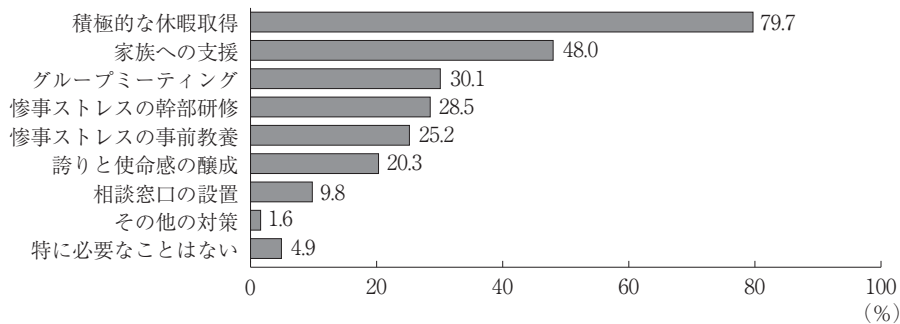


図5 惨事ストレス対策に必要と思われるもの

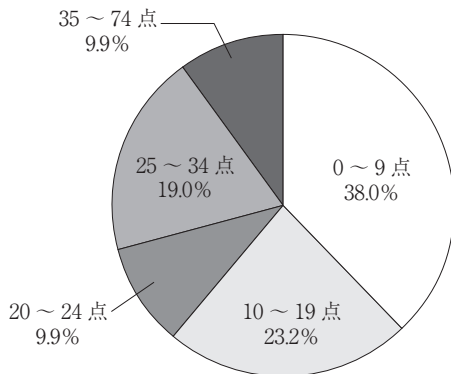


図6 IES-Rの得点分布状況

者に高得点群が多いことがわかる。最も大変だった業務別では、「行方不明者の捜索」とした群において高得点が38%と高かった。一方、大変だった業務の従事期間では、長期間ほど点数が高いわけではなく、外傷体験への曝露の時間のみが影響を及ぼしているわけではなかった。

(7) 考察

東日本大震災の対策業務の従事による惨事ストレスは、遺体関連業務に加え、放射能被曝および仲間の殉職によるものが多く挙げられた。警察職員は検視等の遺体関連業務について慣れているとはいえ、1日中遺族の嗚咽が響く環境下での業務は心理的疲弊をもたらすと考えられる¹⁾。

IES-Rの高得点群の特徴として、警察職員の経験年数が20年以上の者および50歳代という群が挙げられる。これは、経験による慣れ以上のものが影響を及ぼしていると考えられる。松井ら³⁾では、消防における幹部職員が同僚等と惨事ストレスに関する心情等を分かち合う機会が乏しいゆえ

に遅発性惨事ストレス状態を呈することが多いと指摘されているが、警察でもベテラン職員が同僚等とともに災害対策業務に関する事柄を分かち合う体験が乏しいゆえに外傷性ストレスが処理できていないものと推察される。

4. 幹部職員の惨事ストレス状況

事前の接触により、警察署長、副署長等の幹部職員の状態を見ると、相当のストレスを抱えていることが推察されたことから、東日本大震災により殉職者が出た警察署の幹部職員を対象に面接調査を実施し、幹部職員特有の惨事ストレスを明らかにし、今後の教育に資する資料を作成することを目的とした。

(1) 実施手続き

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により殉職者が出た警察署の幹部職員を選定した。聴取内容は、震災当時の警察署および自身の状況、大変だったこととその対処、将来の幹部職員に伝えたいこと等であった。平成24年7月から11月にかけて各所属の面接室等にて1時間程度の面接調査を実施した。

(2) 調査対象

東日本大震災により殉職者が出た警察署6署から9人を選定した。内訳は、警視（署長、副署長等）7人、警部（課長）2人であり、全員男性であった。選定理由は、現在も警察官として勤務しており、調査協力を得られたことである。なお、定年退職等により選定段階でアプローチできない幹部職員も少なくなかった。

表1 各群における IES-R の高低群の状況

		IES-R低得点 (25点未満) 単位：人	IES-R高得点 (25点以上) 単位：人	IES-R平均 値 単位：点	IES-R 標準偏差	合計人数
性別	男	82 (73.2%)	30 (26.8%)	15.8	13.87	112
	女	4 (44.4%)	5 (55.6%)	26.3	13.40	9
年齢	20 歳代	22 (84.6%)	4 (15.4%)	12.0	9.96	26
	30 歳代	28 (69.3%)	13 (31.7%)	19.1	15.44	41
	40 歳代	18 (85.7%)	3 (14.3%)	12.1	13.47	21
	50 歳代	18 (54.5%)	15 (45.5%)	20.0	14.18	33
階級	巡査・係員	36 (76.6%)	11 (23.4%)	16.6	14.22	47
	巡査部長・主任	26 (76.5%)	8 (23.5%)	13.0	13.26	34
	警部補・係長	20 (60.6%)	13 (39.4%)	20.0	13.55	33
	警部・課長	4 (57.1%)	3 (42.9%)	18.9	17.72	7
婚姻	未婚	22 (75.9%)	7 (24.1%)	14.1	10.97	29
	配偶者あり	63 (70.8%)	26 (29.2%)	17.3	14.89	89
	死別・離別	1 (33.3%)	2 (66.7%)	21.7	16.29	3
職種	警察官	76 (71.7%)	30 (28.3%)	16.2	14.10	106
	一般職	10 (66.7%)	5 (33.3%)	19.5	13.87	15
経験	3年未満	3 (100.0%)	0 (0%)	15.3	9.07	3
	3年～5年未満	9 (69.2%)	4 (30.8%)	17.5	13.06	13
	5年～10年未満	23 (79.3%)	6 (20.7%)	12.5	10.49	29
	10年～15年未満	9 (64.3%)	5 (35.7%)	21.1	19.27	14
	15年～20年未満	12 (80.0%)	3 (20.0%)	16.9	13.80	15
	20年以上	30 (63.8%)	17 (36.2%)	17.6	14.82	47
最も大変 だった 業務	避難誘導	8 (66.7%)	4 (33.3%)	17.9	20.65	12
	緊急交通路確保	1 (50.0%)	1 (50.0%)	20.0	28.28	2
	救出・救助	15 (75.0%)	5 (25.0%)	15.0	11.55	20
	行方不明者搜索	13 (61.9%)	8 (38.1%)	19.1	11.72	21
	検視	16 (80.0%)	4 (20.0%)	14.6	11.45	20
	遺族支援	7 (77.8%)	2 (22.2%)	14.4	16.61	9
	警ら	1 (50.0%)	1 (50.0%)	25.0	26.87	2
	交通対策	1 (100.0%)	0 (0%)	2.0	—	1
	避難所等慰問	1 (100.0%)	0 (0%)	9.0	—	1
	原発事故対策	4 (66.7%)	2 (33.3%)	20.1	14.33	6
	部隊の受援	1 (100.0%)	0 (0%)	0.0	—	1
	物資の輸送等	0 (0%)	1 (100.0%)	28.0	—	1
	警察情報通信体制確保	1 (100.0%)	0 (0%)	21.0	—	1
	その他	7 (70.0%)	3 (30.0%)	15.1	15.02	10
大変だった 業務の 従事期間	1日～10日	25 (75.8%)	8 (24.2%)	14.4	11.32	33
	11日～20日	7 (87.5%)	1 (12.5%)	10.6	11.54	8
	21日～30日	6 (54.5%)	5 (45.5%)	25.0	11.55	11
	1カ月以上2カ月未満	10 (66.7%)	5 (33.3%)	17.6	13.07	15
	2カ月以上3カ月未満	8 (72.7%)	3 (27.3%)	17.2	14.63	11
	3カ月以上	22 (73.3%)	8 (26.7%)	14.6	13.70	30

(3) 分析方法

全員の面接内容について、プロトコルを書き起こして切片化の上、カテゴリー化し、グラウンデッド・セオリー・アプローチ^{5,6)}により分析した。

(4) 結果

9人全員が程度の差はありながらも、惨事スト

レスを受けていた。惨事ストレスの原因として、「自分のせいで(殉職者を)死なせてしまった」という強い生存者罪責感が第一に挙げられた。また、殉職職員の遺族対応に心理的負荷を感じている幹部職員もいた。一方、対処法として次のことが効果的であることが見出された。すなわち、惨

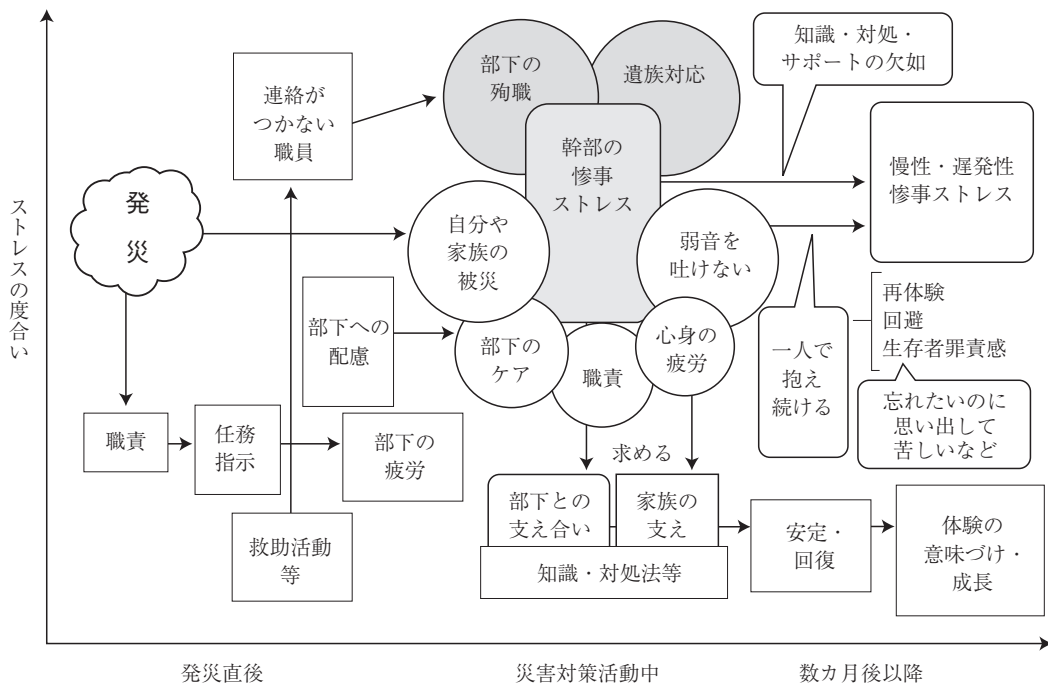


図7 幹部職員における惨事ストレスの状態

事ストレスの知識を有していること、惨事ストレスの知識と対処法を部下職員に伝えること、幹部職員自身も苦しく感じているなどの自己開示を行い部下職員と感情を共有すること、警察署の歴史として後世に残すべく記録を作成すること等である。これらの結果について時系列でまとめたものを図7に示す。

(5) 考察

警察署長等の幹部職員が自身の苦悩を部下職員に開示することは困難であることも多いが、自身の苦悩を否認することなく、開示しながらも全員で支え合って苦難を乗り越える姿勢を示すことが心理的健康に寄与していた。幹部職員には相談相手も少ないことが一般的であるが、部下職員が支え合う機運を高めるためにも、幹部職員がそのような人間関係を率先して推奨することが組織的な支援体制の構築に寄与するものと考えられる。

警察における惨事ストレス対策

1. 警察庁による惨事ストレス対策

既述のとおり、岩手、宮城、福島各県警察に対して惨事ストレス対策に係る講話、面接および

調査を実施し、適宜指導および支援を行ってきた。特に、福島県警察に対しては、厚生課の保健師および幹部職員とともに「健康管理ワークショップ」を実施し、東日本大震災発災時に福島第一原発付近の所属で勤務していた職員を対象に支援を実施した。これは、人事異動後に、「かつての仲間とまた会って話したい」というニーズを汲んでのものであった。

平成24年5月に警察庁内に惨事ストレス対策検討委員会を発足させ、惨事ストレス対策の方針を検討した。その検討および既述の調査の結果を踏まえ、惨事ストレス対策マニュアルを作成し、全国警察に発出した。マニュアルに含むスクリーニングの質問紙には、IES-Rに代わり、日本語版外傷後ストレス診断尺度(PDS)⁴⁾を掲載した。これは、IES-Rでカットオフポイントを超えた職員に面接をしても問題ない場合が多い一方で、超えない職員が被災者に対する罪責感等を募らせて警察職員として仕事を続けることに困難を感じるケースが散見されたことから、生活上の支障を測定できる尺度がスクリーニングとして必要となったという理由である。なお、臨床心理士以外の職

員も講義を行えるように、読み原稿付きのパワーポイント資料（10分版と30分版）を添付した。

2. 都道府県警察による惨事ストレス対策

被災地に派遣された職員に対し、都道府県警察の厚生課等の健康管理部門に属す臨床心理士、保健師等の職員が惨事ストレス対策を含む種々の健康管理対策を講じた。惨事ストレス対策としてスクリーニングも実施されたが、心理面の不調者は見出されなかった。日記式報告の限界も考えられるが、被災地における活動が期間限定であり、帰宅できる自宅があることからの安心感も大きかったと考えられる⁷⁾。また、各警察とも帰任後に積極的に休暇を取得させる一方、職員の前で職場での報告をさせたり、部内誌に手記を書かせたりするなど、被災地での任務体験を意味づけする機会が多かったことも、奏功していると推察される。

なお、被災地の警察署から内陸部へと移動した職員たちが「かつての仲間と話したい」という要望を出したことから、福島県警察と警察庁が「健康管理ワークショップ」と題し、それぞれの異動先で発災当時の勤務公署ごとに招集し、8人から10人程度のグループワークを14所属で実施した。これは、保健師による講話、ストレスマネジメント法としての臨床動作法の指導、グループミーティングからなる2時間30分のプログラムであった。

東京消防庁作成による質問紙を用いたグループミーティングの効果に関する調査からは、参加を肯定的に捉えている者が7割程度であり、思い出してつらかった者は16%であった。また、あまり話さなかった者も、同僚の話が参考になったと概ね考えていた。自由記述では、かつての仲間と発災当時の体験や思いを語るにより記憶の再構成ができた旨の感想が多く見られが、「まだつらいので、話せない」と記す者も数名いた。

3. 警察における惨事ストレス対策の展開

都道府県警察では、東日本大震災の発災直後は健康管理部門以外にも犯罪被害者支援室等の臨床心理士も資料作成を行うなど、組織を挙げて惨事ストレス対策を実施した。帰任後には、保健師を中心として心理面を含む臨時検診を実施した。そ

の後、既述の惨事ストレス対策マニュアル等を活用し、さまざまな機会でも部内教育を実施している。これは臨床心理士、保健師、警察官、事務職員という組織内の多職種協働によるものであり、厚生課幹部職員が警察署長等に対して教育も行っている。

警察における今後の惨事ストレス対策

警察職員は、従前より遺体の取り扱いや被害者遺族対応の機会が他職種と比して多いことから遺体関連業務による惨事ストレスは必ずしも大きいとは言えない一方、被災地で勤務し続けることからの心身の疲弊、長期間に及ぶ行方不明者捜索、検視、遺族対応等による心理的疲弊は他職種と比しても相当のものであると考えられる。

そこで、既述のとおり警察庁では惨事ストレス対策マニュアルを作成、発出し、日頃からの教育に用いてもらうようにした。これには、日頃の教育に使いやすいように読み原稿付きのパワーポイント資料、すぐに使えるようスクリーニング用紙と種々の対象（職員、幹部職員、家族等）向けの資料等を添付した。警察官や事務職員の幹部職員もこれらを活用して教育を行い、日頃からの多職種協働を展開している。また、厚生部門以外にも、災害等における現場指揮官を育成する管区警察局長の専科でも惨事ストレス対策を課程に組み入れている。

29万人の警察職員が、いかなる大規模災害等に際しても被災地等の治安と住民を守り続けるため、健康管理部門の臨床心理士、保健師等が中心となり、惨事ストレス対策を特別なものとしてではなく、従来からのメンタルヘルス対策や訓練課程に組み込み、組織的な惨事ストレスをさらに推進することが今後の課題である。

文 献

- 1) 藤代富広：遺体確認時の遺族への支援；東日本大震災における遺族支援活動から。トラウマティック・ストレス, 10; 58-64, 2012.
- 2) 兵庫県警察本部警務部厚生課：阪神・淡路大震災における警察官の救援活動及び被災体験とPTSD. 兵庫県警察本部, 1996.
- 3) 松井豊, 畑中美穂, 丸山晋：消防職員における

- 遅発性の惨事ストレスの分析. 対人社会心理学研究, 11; 43-50, 2011.
- 4) 長江信和, 廣幡小百合, 志村ゆずほか: 日本語版外傷後ストレス診断尺度作成の試み; 一般の大学生を対象とした場合の信頼性と妥当性の検討. *トラウマティック・ストレス*, 7, 51-56, 2007.
- 5) 戈木クレイグヒル滋子編: 質的研究方法ゼミナール; グラウンデッド・セオリー・アプローチを学ぶ. 医学書院, 東京, 2005.
- 6) 戈木クレイグヒル滋子: グラウンデッド・セオリー・アプローチ; 理論を生み出すまで. 新曜社, 東京, 2006.
- 7) 染田英利, 徳野慎一, 重村淳ほか: 東日本大震災における相馬署及び南相馬署管内での歯科身元確認作業従事者を対象としたメンタルヘルス調査. 第11回日本トラウマティック・ストレス学会大会抄録集, 70, 2012.

Critical Incident Stress Management in Japanese Police

Tomihiro Fujishiro

National Police Agency, Japan

A full-scale critical incident stress management (CISM) in Japanese police has been carried after Great East Japan Earthquake. National Police Agency(NPA) had been helped the disaster stricken area polices to put CISM into action. Other prefectural police headquarters that sent police officers to stricken areas had also carried out CISM.

Then NPA had conducted an investigation of critical stress incident and had made manual for CISM based on the actual support programs. Each prefectural police headquarter teaches staff members knowledge and coping method of CISM. We have task to advance CISM systemically in order to protect people against any disaster.

Key words police, critical incident stress management, Great East Japan Earthquake, the executives, interprofessional collaboration

Address: 2-1-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8974 Japan